質問への回答書

|  |  |
| --- | --- |
| 業務の名称 | 令和７年度（２０２５年度）「電話で『お金』詐欺」被害防止広報啓発業務 |

|  |
| --- |
| （質問内容）  実際にあった「電話で『お金』詐欺」の手口の音声を使用することは可能ですか。 |

|  |
| --- |
| （回答内容）  既存の音声データ（熊本県警察公式ＹｏｕＴｕｂｅチャンネルで公開中の音声など）を利用する場合は、提供者の了承を得る必要がありますし、今後、新たな音声データを入手できたとしても、同様に提供者から了承を得る必要があります。よって、警察からの音声提供の可否や、その利用の可否は現時点で明確に使用できると言い切ることはできません。 |

|  |
| --- |
| （質問内容）  　「電話で『お金』詐欺」の事例を具体的に教示してください。または事例を紹介しているサイトがあれば教えてください。 |

|  |
| --- |
| （回答内容）  　最新の発生事例については、「ゆっぴー安心メール」で配信していますので、  配信内容を確認してください。  なお、「電話で『お金』詐欺」の１０類型は、仕様書の別紙を参考にしてく  ださい。また、最近の発生手口や被害防止対策等については、熊本県警察のホームページ内の「電話で『お金』詐欺関係」内に掲載されている資料を参考にしてください。 |

|  |
| --- |
| （質問内容）  　「特殊詐欺の被害をなくす県民の会」を通じて、各所にツールなどを配布、  配置など、協力は仰げますか。 |

|  |
| --- |
| （回答内容）  協力を依頼する内容等を踏まえて、同会に確認する必要があります。 |

|  |
| --- |
| （質問内容）  昨年度、制作された動画４種（熊本県警察公式ＹｏｕＴｕｂｅチャンネルで公開中の動画（【熊本県警察】オレオレ詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺、キャッシュカード詐欺盗）を活用するというより、全く新しいコンテンツを制作するという認識でよろしいですか。 |

|  |
| --- |
| （回答内容）  　そのとおりです。 |

|  |
| --- |
| （質問内容）  　昨年度の動画で起用された「くまモン」を引き続き必ず起用したいという意  向はありますか。 |

|  |
| --- |
| （回答内容）  「くまモン」を必ず起用したいという意向はありません。 |

|  |
| --- |
| （質問内容）  　昨年度の動画のクオリティを参考基準にしていいですか。 |

|  |
| --- |
| （回答内容）  　参考にしていただくことは構いませんが、基準ではありません。 |

|  |
| --- |
| （質問内容）  本業務の履行期間中に月１回程度、担当の警察職員等にメディアに出演してもらうことは可能でしょうか。 |

|  |
| --- |
| （回答内容）  可能です。 |

|  |
| --- |
| （質問内容）  　令和６年度の「電話で『お金』詐欺」被害防止広報啓発業務の実施内容や県民のリアクションや反響、熊本県警察としての評価、満足度を教えてください。 |

|  |
| --- |
| （回答内容）  　昨年度の事業では、オレオレ詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺、キャッ  シュカード詐欺盗の被害防止を呼びかける動画制作を行い、テレビＣＭ、Ｙｏ  ｕＴｕｂｅ、デジタルサイネージで放映し、ポスター、チラシ、ステッカーを  作成しました。  　県民のリアクションについては、お答えできませんが、熊本県警察としては、  一定程度の注意喚起ができたと考えています。 |